

平成30年度匝瑳市人・農地プラン策定検討会議事録

- 1 開催日時：平成31年3月20日（水）午後1時30分～午後2時40分
- 2 開催場所：匝瑳市民ふれあいセンター1階 談話室
- 3 出席者（8名）

策定委員	佐藤 正剛	委員	須合 重徳	委員
	向後 満	委員	小林 淑子	委員
	角田 洋子	委員		
	布施 陽子	委員		
	伊藤 秀雄	委員		
	土屋 玲子	委員		
	往古 幸衛	委員		
	塩入 貞雄	委員		

 欠席者（2名）

事務局	塚本 貢市	産業振興課長
	岩瀬 哲	産業振興課農政班統括
	木内将市郎	産業振興課農政班副主査

4 内容

- (1) プラン策定の方針について
- (2) 匝瑳市人・農地プラン素案について

開会

会長の選出

進 行： 会議に先立ち、これまで会長を務めていた委員の退任に伴い、新会長の選出を行いたい。

匝瑳市人・農地プラン策定検討会規則第5条第1項の規定に基づき、会長は互選により選出するものとされている。先代会長に引き続き、農業委員会からご選出の佐藤委員にお願いしたいと考えるがいかがか。

進 行： この発言に意見を求めたところ異論がなく、会長に佐藤委員が選任された。

会長あいさつ

進 行： 規則第6条第2項の規定に基づき、出席者数を報告。全委員の過半数の出席及び委任状の提出があり、検討会が成立している旨を報告する。

進 行： 規則第6条第1項の規定に基づき会長が議長となる旨を説明する。

議事

議 長： 議題1 プラン策定の方針について、事務局の説明を求める。

事務局： 別添資料「平成30年度 匠瑳市人・農地プランの方針」を説明資料として、人・農地プランの概要、メリット、検討会の趣旨、プラン更新方針、記載事項、策定の流れなどを説明。

議 長： 事務局の説明に対し委員に質問、意見等の発言を求める。

議 長： 質問、意見を委員に求めるが、委員からは発言が無く、質疑を打ち切る。

議 長： 議題1 プラン策定の方針について諮り、委員からは異議が無く可決承認された。

議 長： 議題2 匠瑳市人・農地プラン素案について、事務局の説明を求める。

事務局： 別添資料「匠瑳市人・農地プラン（案）」を説明資料として、先ほどのプラン策定の方針に基づきプランを更新する旨を説明。

主な変更点として、国の定める様式の変更について、農地の出し手及び中心経営体の追加・削除について説明。

関連して、農地中間管理事業を通じた農地集積の実績、担い手への農地集積の実績、多面的機能支払交付金事業の取組み実績を報告。

なお、記載されている経営規模については、基本的に農業委員会の農地台帳を根拠としているが、これには作業受託等の面積は反映されていない。より経営実態に近づけるため、認定農業者の農業改善計画や、その他の事業計画を根拠とした農業者もいる。

【担い手内訳】

認定新規就農者9人、認定農業者228人、認定農業者（法人）35組

織、法人経営体4組織、規模拡大志向者28人の合計304人
その他項目について、補足的説明を行った。

議長： 事務局の説明に対し委員に質問、意見等の発言を求める。

委員A： 多面的機能支払交付金事業の保全会（事務局注：多面的機能支払交付金事業における活動組織）は、31年度は増えると聞いている。どのぐらいになるか。

事務局： 新規が3組織増えて、合計27組織になる予定である。

委員A： 小さな集落では話し合いの機会自体が少なくなっており、集落営農どころか維持すら難しくなっている。

そうした中、事務局から先ほど説明があった多面的機能支払交付金事業は、地域の将来を話し合う機会として有効活用が見込めるし、裏を返せばそうした土台がなければ、とても次のステップへ進めないのが実情だ。

この検討会は、行政、JA、土地改良区のお立場の方にご参加いただいている。せっかくの機会なので、人・農地プランをいかに具現化していくか、また、その支援の在り方について、多面的機能支払交付金事業の取組みを踏まえながら、各委員や市のお考えをお聞かせ願いたい。

事務局： 市の立場からお答えする。多面的機能支払交付金事業は、地域の話し合いや問題解決のために大変有効な事業と考える。人・農地プランの今後話し合いを具体的に進めるために、活動組織を通じた制度周知に取り組みたい。

とはいえ、それだけで地域の話し合いの場が持たれるとは考えにくい。受け身の話ではあるが、現在も依頼等があれば、地域の会合へ職員を派遣して説明や周知を行っている。進め方についてご提言があれば産業振興課へお願いしたい。

事務局： 多面的機能支払交付金事業について補足する。この事業は、集落ごとに活動組織を立ち上げ、草刈り・泥上げなどの農地の保全活動や、景観形成や広報活動など、地域の実情に応じた様々な取組みを行うことができる交付金である。

委員Aがご指摘の通り、本事業は地域ぐるみの共同作業やコミュニケーションを通じて農業・農村環境の維持を図るものであるため、地域の

話し合いを進める土台としても大変有効であると考えている。

委員B： 事業について初めて聞いた。知らない人も多いのではないか。やろうとしても、自分の集落には人がいない。

委員A： 地域の手入れをする人が少なくなってきたからこそ、多面的機能支払交付金事業である。子どもや高齢者など様々な人を巻き込んでの取り組みが行える。

委員C： 県の立場からお話しする。人・農地プランの策定に当たっては、様々な関係者を巻き込んで地区での話し合いを進めるよう指針が示されているが、なかなか人が集まらないと聞いている。

基盤整備事業が進む地域では、関係者・関係機関を巻き込んで大規模に話し合いが行われるが、そうでないところや小規模集落では難しい。

こうした制度があることを、より多くの人に知っていただいて、細かなメッシュで話し合いに参加してもらおうよう呼びかけたい。

委員B： 出耕作の人が多く、話し合いや共同作業をするのは難しい。

委員D： 保全会で泥上げをしても、末端まで水が来ない所もある。こうした箇所は、土地改良区に清掃等をお願いしたい。

委員E： 当改良区のエリアでは、各地区で理事や総代が中心となり、幹線周辺の清掃や維持を行っている。水路の維持は、多面的機能支払交付金事業を活用して地元でお願いしたい。

委員A： 農業用施設の維持をめぐり、土地改良区と行政は、このような擦り合いを長年続けてきた。

委員F： 集落や農家組合のつながりが希薄化する中で、多面的機能支払交付金事業は、これまでの地域活動を維持・継続するために大変有効であると考えている。

その一方でネックとなるのは、事務や会計に長けた人材が必要になるということである。現場では役場職員や農協職員が担っているパターンが多いと思うが、そのような人が地域内にいるのであれば積極的に取り組むべきである。

委員A： 土地改良区として、どのような構想をお持ちなのかを伺いたい。別の視点からの話だが、今やスマートフォンで水田の水管理できる時代になっている。

しかし、当地区のインフラ状況を鑑みれば夢のまた夢である。国がスマート農業への方向性を示す中で、土地改良区が5年後、10年後にどのようなビジョンをお持ちなのかを聞きたい。

人・農地プランもだが、土地改良区やJAなどの農業団体や行政が地域と一体となってビジョンを共有しなければ、先に進むことはできない。

委員E： 基盤整備を進めるとしても、地元からの提案が前提である。各農家からの持ち上がりがないと難しい。

委員A： 人・農地プランに関連する予算を国から受けるにあたって、土地改良区はその中核を担う存在だと考える。よろしくお願ひしたい。

議長： 他に質問、意見を委員に求めるが、委員からは発言が無く質疑を打ち切る。

議長： 議題2 匠瑳市人・農地プラン素案について諮り、委員からは異議が無く可決承認された。

議事終了

進行： その他、何かあるか。

事務局： 農地の担い手への集積率について、現在は匠瑳市が約18%であり、旭市と銚子市がそれぞれ50%を超えている。集積が進まない要因は営農形態の違いもあろうが、特に基盤の問題、すなわち整備されない農地の問題があるものと考えます。

また、匠瑳市人・農地は市全域を対象とするいわゆる全域プランである。一方、ほ場整備等の事業前提となる人・農地プランは、地区の実情に応じた具体性のあるプラン、いわゆる実質的なプランである必要がある。

この実質的なプランは、現行の全域プランから当該地区を切り分けて作成する必要はなく、全域プランに上乘せする形で新たに作成することができるものとされている。今後の参考としていただきたい。

委員A： 多面的機能支払交付金事業について、付け加えてお話ししたい。野菜地区では、既存の活動組織が連合体を構成して広域的に活動を展開する「広域化」の話も出ている。

事務・会計の重要度はより一層高まるため、農業者の支援のため、J

Aや土地改良区に専任の部署があるとよい。

特に、土地改良区が活動組織の事務局を担う例は近隣地域でも見られるし、事務経費は委託料として交付金から支出が可能である。ご検討願いたい。

事務局： 制度改正について情報提供する。来年度、国は農地中間管理事業の制度改正を予定している。

まだ内容が確定しているわけではないが、方向性としては「農地中間管理機構を通じた担い手への集積・集約を目的として、地域の徹底した話し合いに基づいた人・農地プランの実質化を推進し、地域の取りまとめ役として市町村、農業委員会、JA、土地改良区等が積極的に連携・参加する」というものである。

先ほど議題2の中で協議した「地域における話し合いをどのように進めるべきか」は、まさにこのテーマに関する話であったと思う。

この検討会の各委員が、それぞれのお立場から地域農業のビジョンの確立と共有をご推進いただけるよう、改めてご理解とご協力をお願いする。

閉会

進 行： 匝瑳市人・農地プラン策定検討会を閉会する。